

みんなで新型コロナに商売を潰させない対策を—各地で相談会を開催中—

西区「コロナ対策学習会」を西区役所にて開催しました。初めて西区の行政に対する意見交換会として、西区議会議員や西区議会議員議連会議員による意見交換を行いました。



西区「コロナ対策学習会」を西区役所にて開催しました。初めて西区の行政に対する意見交換会として、西区議会議員や西区議会議連会議員による意見交換を行いました。

西区「コロナ対策学習会」を西区役所にて開催しました。初めて西区の行政に対する意見交換会として、西区議会議員や西区議会議連会議員による意見交換を行いました。

西区「コロナ対策学習会」を西区役所にて開催しました。初めて西区の行政に対する意見交換会として、西区議会議員や西区議会議連会議員による意見交換を行いました。

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市沼垂西3丁目
電話 (243) 0141
20年4月27日

日程

- 5月1日 (金) メーデー中止
- 5月1日 (金) コロナ相談会 (北東ブロック)

西区相談会

4月14日 (火)

坂井輪地区公民館を会場に、

西区「コロナ対策学習会」を開催しました。初めに山田副会長 (配置薬業) より「コロナによりあらゆる業種に影響が出ています。自身の商売を守るためにも交流を深め国の制度など学び合いましょう」と開会の挨拶が行われました。

飲食業を営む参加者からは、「新潟大学前で営業をしている為お客様の中心は学生さんだけれど学校も休校していて全くお客様が来ない。休業を考えているけれど家賃などの固定費は掛かるし従業員の生活を守らないといけない。融資を受けることを考えているが、いつまで続くかも分からず不安で仕方ない」などの意見が出されました。今後も相談を引き続き受け付けていきます。

東区相談会

4月16日 (木)

に東区プラザにて東区の相談会を開催。相談会には昼の部に伊藤隆副会長と高橋士郎副会長、夜の部には細山俊夫副課長が参加し、相談者は7名が参加しました。

参加者の交流では、「現場で微熱でもあると帰されて困っている」(鳴工事)、「売上は半減。昼のランチも激戦で苦しい」(居酒屋)などの商売の状況や、「政府は急いで現金給付を行うべきだ」(食品卸)などの行政に対する要望も出されました。後半は具体的な実務の内容が話し合われ、3月に税金の分納を申し出た会員が猶予制度に挑戦するなどの話が出ていました。

北東ブロックでは相談会の第2弾を5月1日の午後4時から県連事務所にて開催する予定にしています。

5月大型連休中の商工新聞の発送について
4月30日(木)に5月11日号、
5月13日(水)に5月18日号

を配達する予定です。

4月21日 (火)、市長宛に要望書を提出。野上会長を筆頭に駅前支部の小池さん (飲食店) らが、産業政策課と商業振興課に新型コロナの影響を訴え、要望しました。詳しい状況は、次週掲載する予定です。

新型コロナウイルスの影響から 中小業者を守るための要望書

- 新潟市の新型コロナウイルス対策は、従来の経営支援特別融資の要件緩和に留まっています。これを政策金融公庫と同様に無利子・無担保とし、返済期間を設備20年・運転15年 (据置期間5年) としてください。また市税の完納を絶対条件にせず、納付誓約書などで完納の見込みがあれば融資を実行してください。
- 中小業者は収入と生活費が直結しています。政府が中小業者向けに検討している持続化支援金は、前年比で売上5割減が要件になると報じられています。これでは資力のない中小業者は給付前に廃業に追い込まれてしまします。市独自で要件を緩和して支援対象を広げてください。また、新型コロナウイルスの終息が見通せるまで持続化支援金を継続して給付していくことを国に要望してください。
- 売上がなくとも支払わなければいけない固定費 (家賃・賃借料・人件費) の支援が各自治体で広がっています。固定費への助成を国に要望するとともに市独自で固定費への助成制度の創設を行ってください。
- 新型コロナウイルスと併せて景気を悪化させてきた消費税の減税を政府に求めることがあります。



4月17日(金)第3回共済会理事会を開催しました。新型コロナウイルスが猛威を振るう中での開催ということもあり参加は少なめでした。会場は民商館4階で、感染防止に対策を行い開催しました。

① 集団健診の報告

昨年の参加実績、反省点を報告して今年度の計画について確認しました。

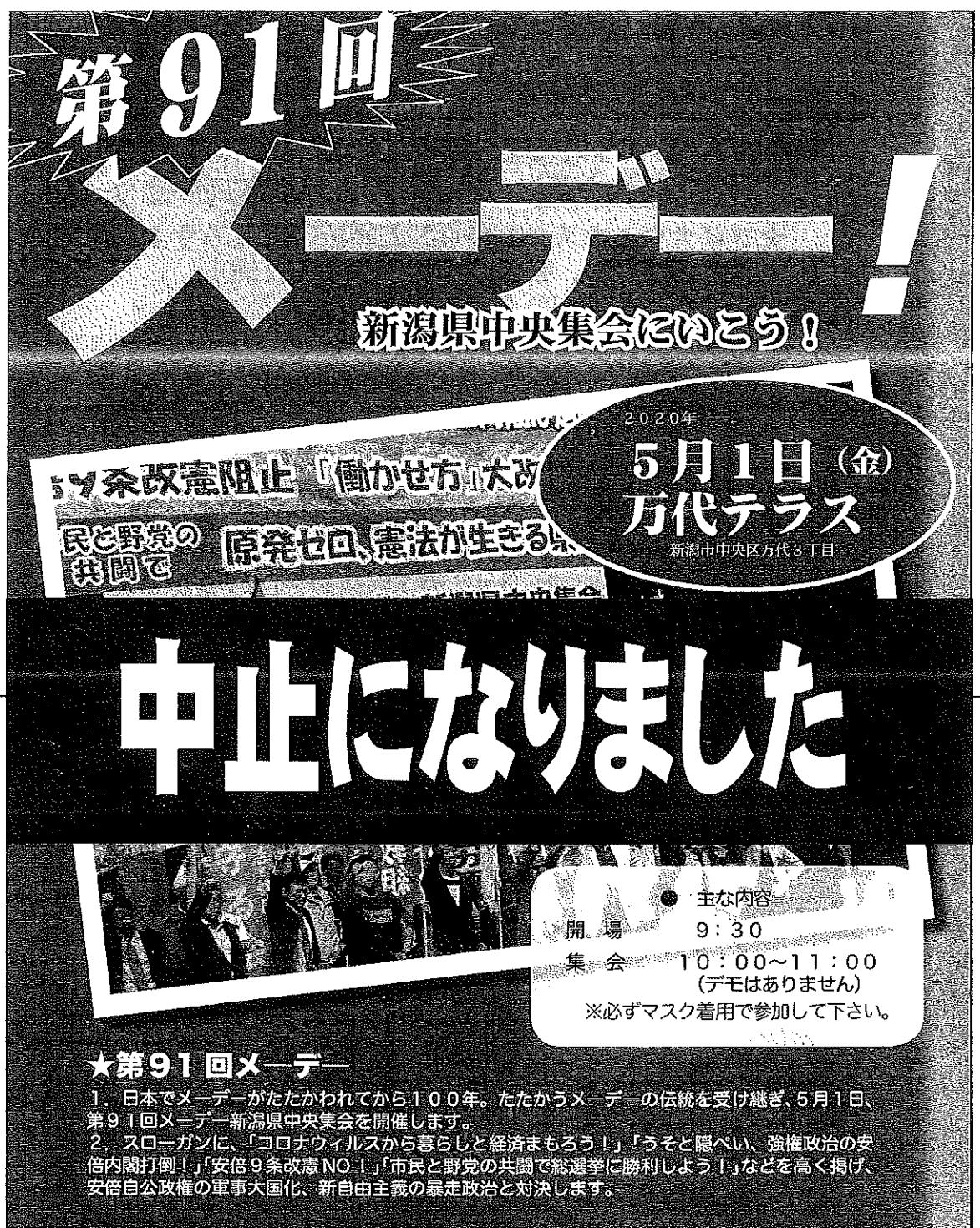
- ② A会員93%、配偶者加入40%を目指す活動
- 2月～4月の活動報告、目標達成支部の表彰
- 5月～7月の拡大目標を提起して了承されました。

全体で68名の目標です。

表彰基準についても提案通り了承されました。

- ③ 全商連総会が中止される中、新商連総会の日時を報告、新潟民商共済会総会に関する議論を行いました。

各支部の参加者より、新型コロナウイルスに関する被害、対策、要望の意見交換を行いました。感染民商はみんなで議論して活動に活かしています。感染対策には十分気を配り活動して行きましょう。



★第91回メーテー

1. 日本でメーテーがたかわてから100年。たたかうメーテーの伝統を受け継ぎ、5月1日、第91回メーテー新潟県中央集会を開催します。
2. スローガンに、「コロナウイルスから暮らしと経済まもろう!」「うそと隠ぺい、強権政治の安倍内閣打倒!」「安倍9条改憲NO!」「市民と野党の共闘で総選挙に勝利しよう!」などを高く掲げ安倍自公政権の軍事大國化、新自由主義の暴走政治と対決します。

第91回メーテー新潟県中央集会実行委員会

連絡先 (新潟県労連) TEL 025-222-2275

新型コロナウイルスにかかる雇用調整助成金の特例措置の拡大

	現行 (一般的な場合)	緊急対応期間 (4/1～6/30まで)
対象	経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主 (全業種)
収入要件	3ヶ月10%以上低下	1ヶ月5%以上低下
受給対象	被保険者	被保険者でない労働者の休業も助成金の対象に含める
助成率	中小企業2/3、大企業1/2	中小企業4/5、大企業2/3 解雇無しは中小9/10、大3/4
計画届	事前提出	事後提出を認める (1/24～6/30まで)
クーリング期間	1年間	クーリング期間の撤廃
被保険者期間	6ヶ月間	期間要件撤廃
支給限度日数	1年100日、3年150日	同左+上記対象期間